

## 次世代法および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定

ヨシダ印刷株式会社

### 1. 計画期間

令和7年9月1日～令和12年8月31日までの5年間

### 2. 計画内容

#### 目標1：年次有給休暇の取得率 70%以上

##### <取組内容>

- 2025年9月～ 従業員の有給休暇の取得状況を把握する
- 2026年3月～ 計画的な有給休暇取得の奨励を行う  
有給休暇が取得しやすい環境整備、多能工化を推進する
- 2026年9月～ 部署ごとに取得状況を定期的に共有し、取得率の低い部署には取得を促す

#### 目標2：育児休業取得率 女性100%の維持、男性50%

##### <取組内容>

- 2025年9月～ 育児休業制度や受給可能な給付金に関する情報提供をイントラ等で行う
- 随時 育児休業前後に向けた個別面談を実施し、復帰後の働き方やキャリアプランについて相談する機会を設ける

#### 目標3：全従業員の残業時間を月平均40時間以内とする

##### <取組内容>

- 2025年9月～ 所定外労働時間の実態・年間の推移を把握する
- 2026年1月～ ノー残業デーの取り組みや有給休暇取得推進月間について検討する
- 2026年6月～ 業務効率化のため、部署ごとの定期的なミーティングで改善策を話し合う